

2020年4月20日 第319号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## コロナの緊急事態宣言と憲法の緊急事態条項は違う

## コロナに乗じた改憲議論を許すな！自粛と補償は一体で

総がかり行動実行委員会は、新型コロナウイルス感染が拡大するなか、2015年9月から国会周辺で毎月続けてきた「19日行動」を苦渋の判断で中止しましたが、4月19日夕、有楽町・イトシア



前でスタンディングを中心とした短時間の宣伝行動を実施し、60人が参加しました。外出自粛で人通りがまばらでしたが、4人の方から、「改憲発議に反対する全国緊急署名」にご協力いただきました。国民にコロナ感染拡大での不安が広がる中であっても委縮することなく、「コロナに乗じた改憲議論を許すな！」「自粛と補償は一体で」と声を上げ続けることが重要になっています。

憲法共同センターからは2人が訴えました。全労連・長尾ゆ

り副議長は、4月18日に実施された全労連の労働相談について報告。「ひっきりなしに電話がかかってきた。塾を開いているご夫婦からの相談では、『塾を閉めざるを得ないが、補償はどうなるのか』、生活保護を受けている方からは、『10万円は自分ももらえるのか。もらってしまったら、保護費が削られるのか』などの相談があった。国民の不安、苦しみは深刻だ。今こそ、コロナ対策としても、憲法を実現することが求められている。自粛と補償は一体でと求めよう。改憲なんてとんでもない」と呼びかけました。

全労連・小田川義和議長は、「コロナでの緊急事態宣言は、生活や経済の制約を一定の範囲で、法律で認めるものだが、憲法に緊急事態条項を入れるということは、法律によらず政令を勝手に作ってやれるということだ。この二つはまったく違う。同じようなものだと言うがごまかされてはいけない。憲法に手を付けさせてはいけない」と強調しました。また、医療の危機について、「現場は深刻だ。民営化、感染症対策の削減など、医療・社会保障の充実がおざなりにされてきたからだ。感染を広げないこと、検査を広げることが大事。その手立ては国がやるべき仕事だ。コロナ関連予算108兆円のうち医療関係は1500億円しかない。今すぐ医療の充実を」と訴えました。

総がかり行動実行委員会では、5月12日(火)17時30分から新宿駅西口で、今回と同様のスタンディング宣伝を行う予定です。

## 「私の一言」届いています！ その4

憲法共同センター「憲法リーフ」の署名ハガキが返信されて来ています。そこにある「私の一言」欄に寄せられた言葉を紹介します。

安倍さんに憲法改正をさせてはいけなと思う。戦争はせずに平和に互いを尊重し、問題を解決してもらいたい。安倍さんのおじいさん、お父さんの悲願であろうと改正を阻止しなければ、子ども、孫、人類のために大きな損失を与えることになると思う。憲法を守ろう!!戦争絶対反対!!(埼玉県さいたま市から)。

**今の憲法は平和憲法。絶対変えてはいけぬ。変えるべきではない。変えるべきはアベ政権(愛知県名古屋市から)。**

## 署名についてのお願い

「改憲発議に反対する全国緊急署名」へのご協力ありがとうございます。せっかく集めていただいた署名の記載が不十分で、請願署名として受け付けてもらえないということが起こっています。総がかり行動実行委員会署名プロジェクトで改めて「署名についてのご注意」を確認しましたので、お知らせします。各組織でも、下記事項についてご注意願います。

### <署名についてのご注意>

- ・日本にお住まいの方であれば、年齢、国籍を問わず署名できます。
- ・海外在住で日本国籍をお持ちの方も署名できます。
- ・「住所」の欄には、日本国内にお住まいの方は「都道府県」名から、海外にお住いの方は国名からお書きください。
- ・ご家族の姓や住所が同じ場合でも、「同上」とか「リ」ではなく、姓名と住所を全部お書きください。番地までお書きください。
- ・署名は原則として自筆でお願いします。自筆で書けない事情があり、ご本人の承諾があれば、代筆も可能です。
- ・筆記用具は、消せないものを使ってください。鉛筆は使わないでください。
- ・書き間違えたときは、修正液を使わず、二重線で消してください。
- ・署名用紙自体は、コピーして使うことができます。ただし、お送りいただく際は、署名済みの用紙そのものを封書でお送りください。コピーされた署名やFAXでの署名用紙の送付は無効となります。
- ・署名欄の切り貼りや、署名欄だけ切り取って送ることはしないでください。
- ・どうしても署名欄（5人）が埋まらないときは、空欄があっても送ってください。
- ・「取り扱い団体」欄は、空欄のままでもかまいません。
- ・いただいた署名は、国会請願と首相への要請以外には用いません。
- ・そのほか、ご不明な点がありましたら、呼びかけ団体までお問い合わせください。